

厚生科学審議会 疾病対策部会
臓器移植委員会（第66回）

資料 2

令和 6 (2024)年 7月26日

今後の臓器移植医療のあり方について

臓器移植医療の現状（まとめ）

- 臓器移植法の施行後四半世紀が過ぎる中で、臓器提供者数は徐々に増加してきている一方で、諸外国と比べると、未だ低い水準。
- 臓器移植医療の中心となる臓器あっせん機関、臓器提供施設、移植実施施設の現状は以下のとおりとなっている。

【臓器あっせん機関】

- ・公益社団法人日本臓器移植ネットワーク（以下、「JOT」という）が、眼球を除いて、我が国唯一の臓器あっせん機関としてあっせん業務を実施。
- ・臓器提供を希望した場合の家族への説明を行うコーディネーターはJOT及び地域それぞれに在籍しているが、JOTの運営要領に従い、主にJOTの臓器移植コーディネーターが地域に赴いて行っており、臓器移植のあっせんにかかる律速も負担もJOTの臓器移植コーディネーターが負っている。

【臓器提供施設】

- ・脳死下臓器提供が実施可能な施設は約900施設存在する中で、脳死下臓器提供の経験がある施設は約300施設。
- ・脳死下での臓器提供数について、数年間臓器提供事例が複数例発生している地域がある一方で、制度創設以来数件にとどまっている地域が存在する。
- ・脳死下臓器提供の可能性がある患者に脳死の判断が行われておらず、家族に臓器提供の情報提供が行われていない可能性がある。

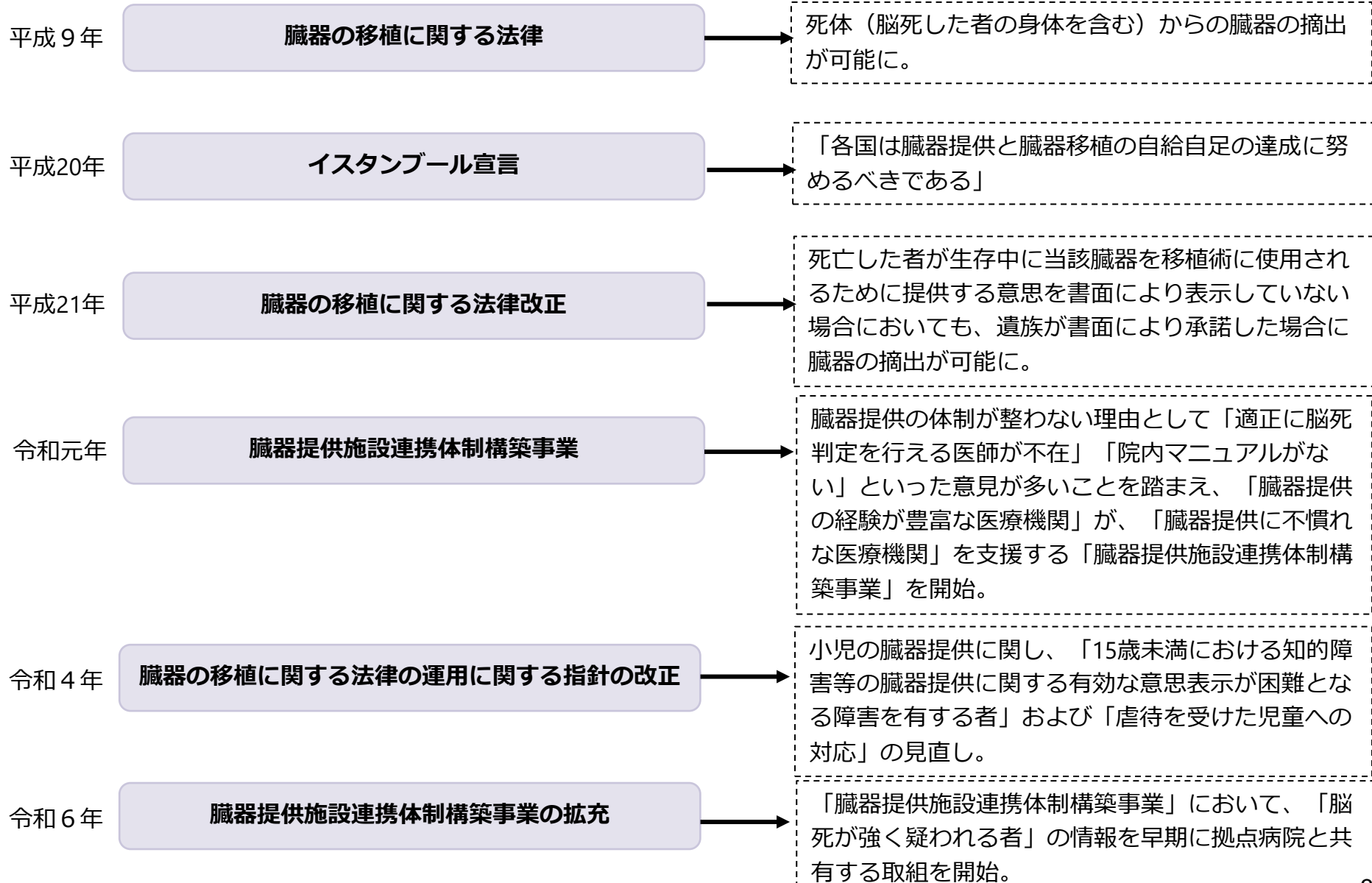
【移植実施施設】

- ・移植実施を辞退する事例が存在している。
- ・移植実施施設ごとの診療実績等の情報が公開されておらず、患者が移植実施施設を選択できない。



- 臓器提供数が諸外国と比べて極端に少なく、また、増加していない背景には、どのような課題があるのか。

これまでの臓器提供に係る制度の改正や取組

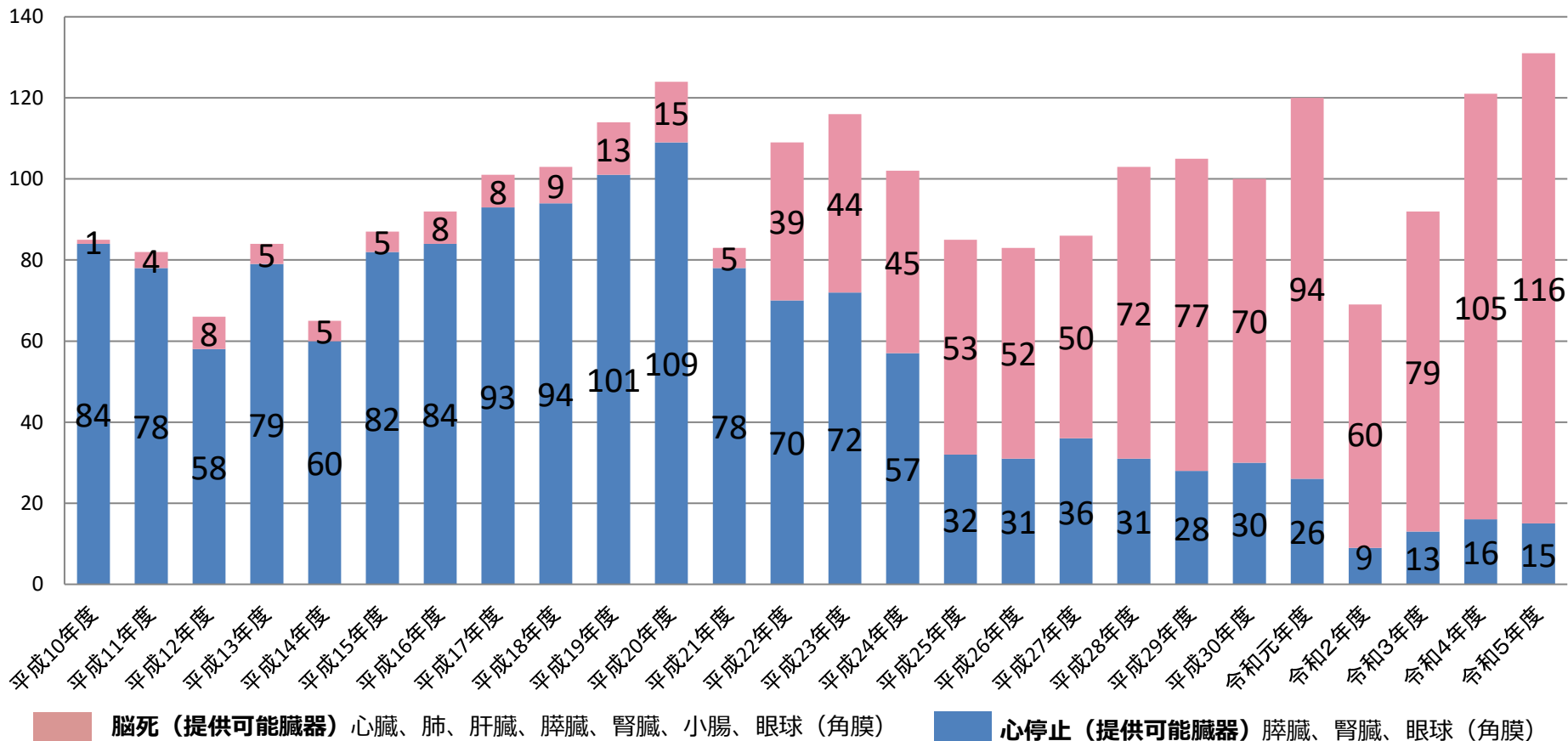


臓器提供状況の推移について

令和5年度の脳死下臓器提供数は過去最高であった。

臓器提供者数の推移 (令和6年3月末までに脳死下の臓器提供者は1,042名。)

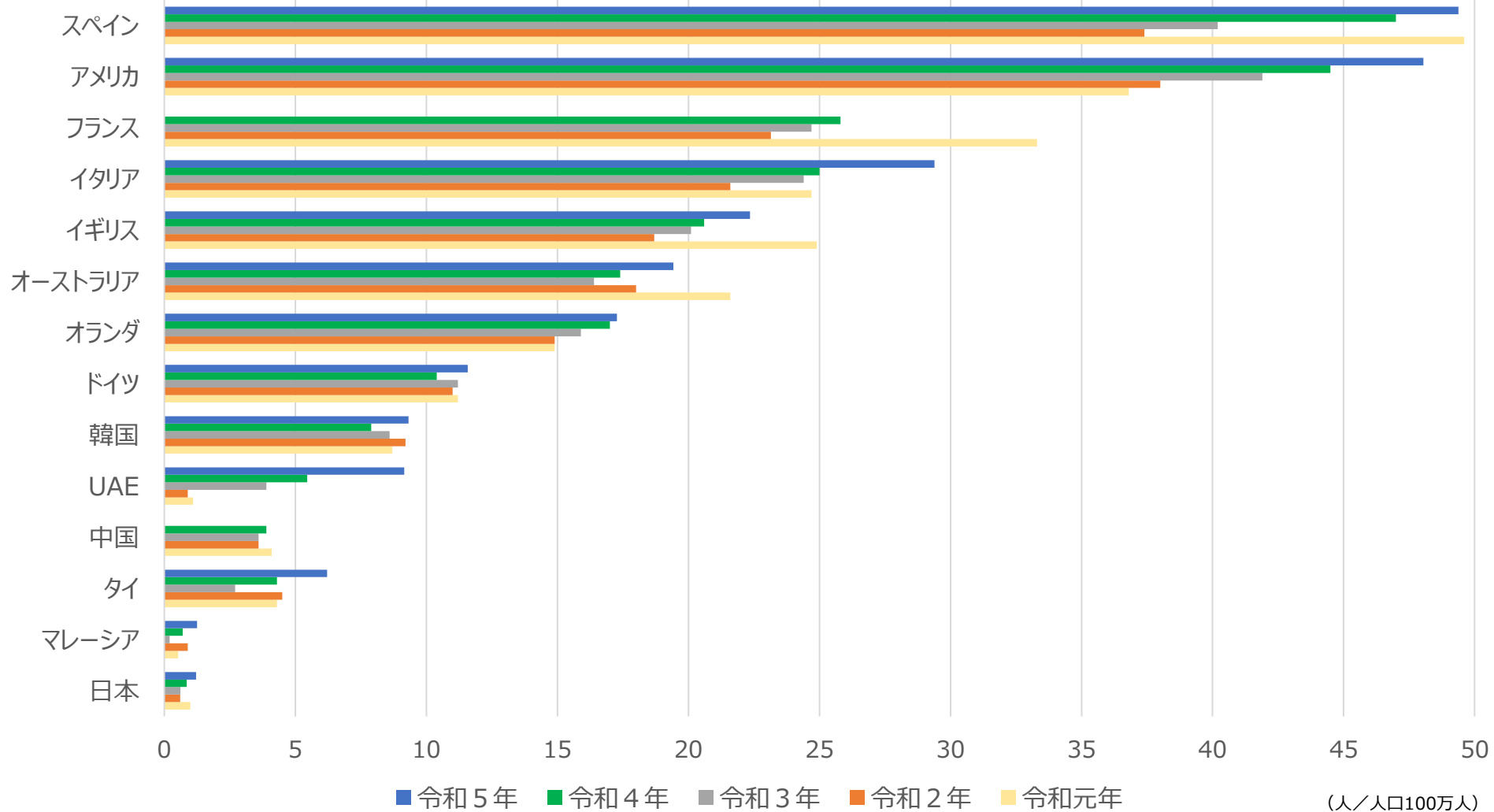
(名)



(資料) (公社) 日本臓器移植ネットワークが提供した情報を元に厚生労働省健康・生活衛生局移植医療対策推進室で加工

各国の人口100万人当たりの臓器提供数

日本は欧米や他のアジア諸国と比べ、人口100万人当たりの脳死・心停止ドナー数が少ない。



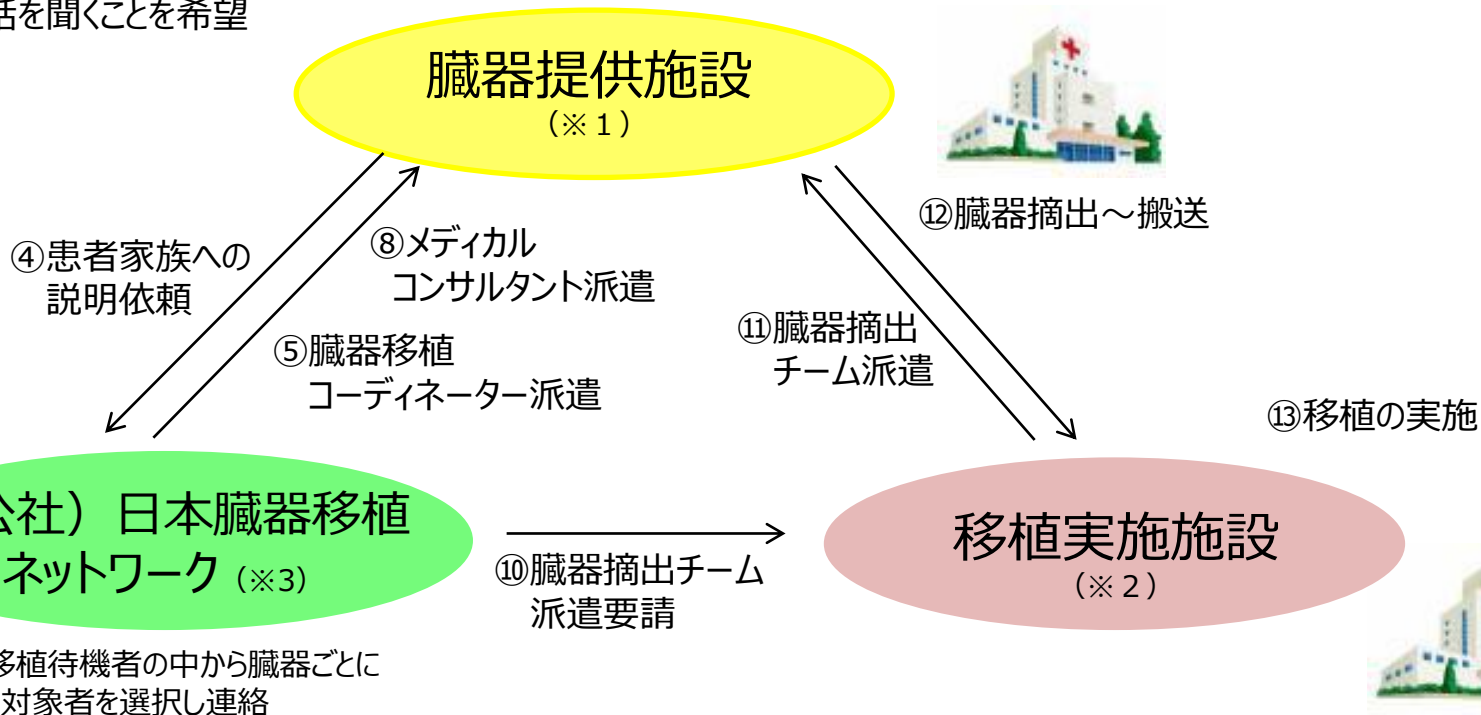
(資料) International Registry of Donation and Transplantation. Global Observatory on Donation and Transplantation の情報を元に厚生労働省健康・生活衛生局移植医療対策推進室で加工

臓器移植の実施体制について

- ① 患者が臓器提供者となり得る状態となる
- ② 主治医より患者家族に病状説明
- ③ 患者家族が臓器提供について話を聞くことを希望

(※1) 脳死下での臓器提供を行う臓器提供施設については、「臓器の移植に関する法律」の運用に関する指針（ガイドライン）に基づき、大学附属病院や救命救急センターとして認定された施設等に限定している。臓器提供施設のうち、臓器提供の経験豊富な施設は臓器提供施設連携体制構築事業の拠点施設として、他の臓器提供施設の支援を行っている。

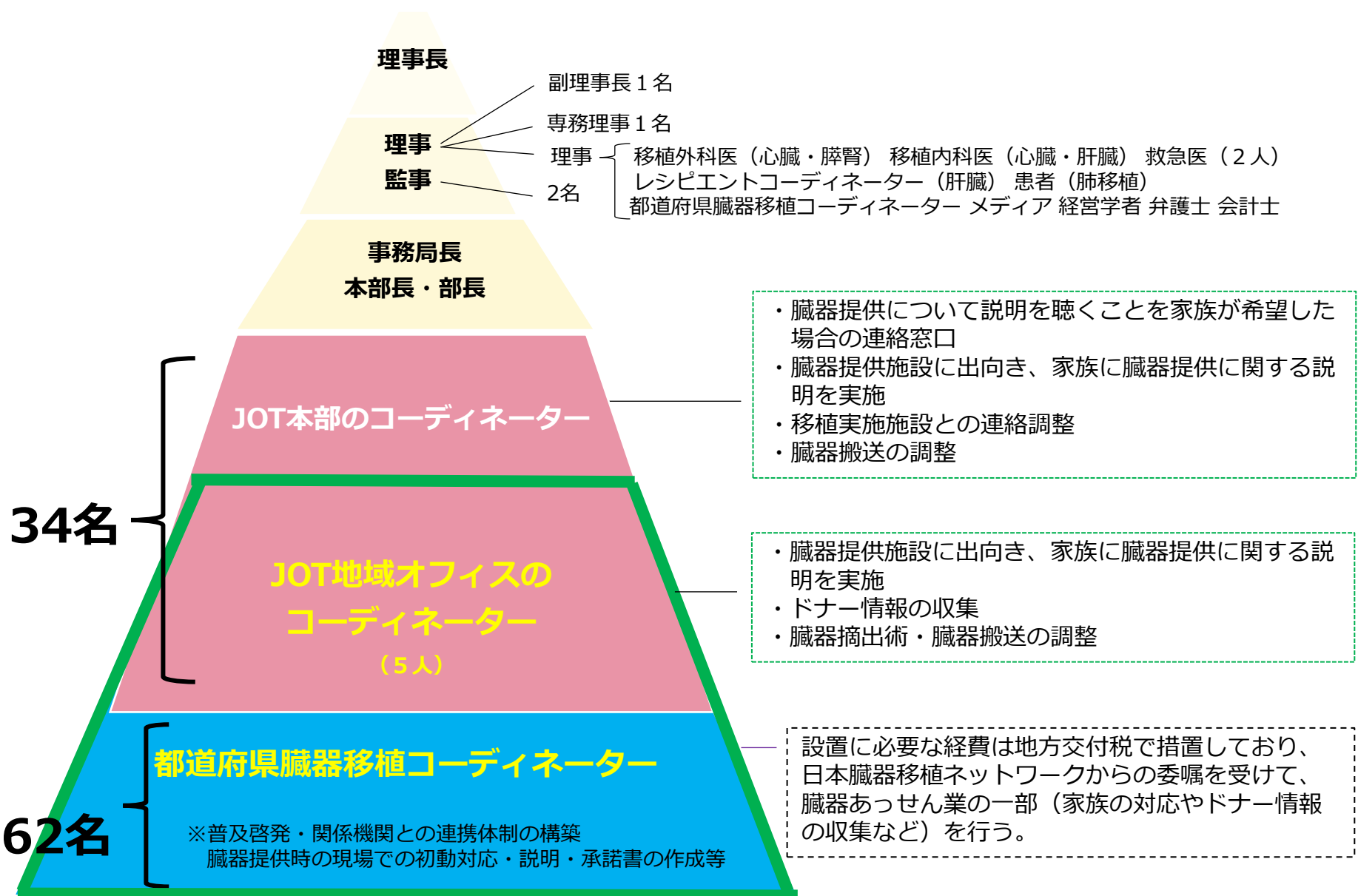
- ⑥ 患者家族の意思の確認
- ⑦ 法的脳死判定



(※3) 公益社団法人日本臓器移植ネットワークは、眼球のあっせんを除き、日本で臓器移植法に基づき許可されている唯一のあっせん機関。

(※2) 脳死した者の身体から摘出された臓器の移植（眼球を除く）を行う移植実施施設は、「臓器の移植に関する法律」の運用に関する指針（ガイドライン）に基づき日本医学会移植関係学会合同委員会において選定された施設に限定することとしており、同合同委員会に参加する各学会が、各学会が定める基準に基づき審査・推薦を行い、同合同委員会が、本審査・推薦に基づき、移植実施施設を認定している。

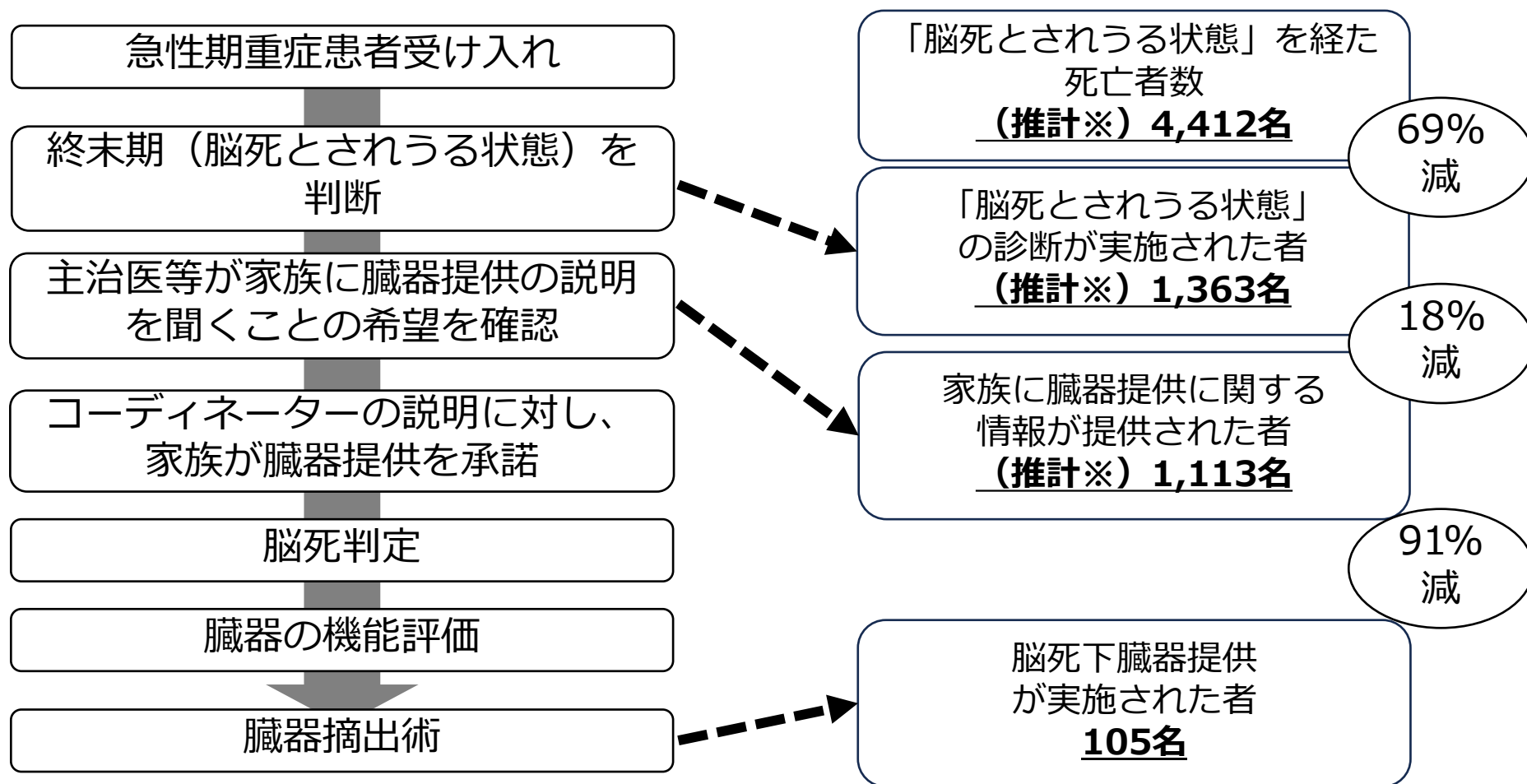
臓器あっせん機関の構造について



(注) 令和6年4月1日時点。JOT本部のコーディネーターは事業推進本部の所属に限る。休業者を除く。人数については異動・退職等により変動あり。

脳死下の臓器摘出にいたるプロセスと件数

令和5年度厚生労働科学研究費補助金事業「終末期医療から脳死下・心停止後臓器提供に関わる医療の評価に関する研究」において、脳死を経て死亡した患者の多くに脳死の判断が行われておらず、家族に臓器提供の情報提供が行われていない可能性があることが示された。

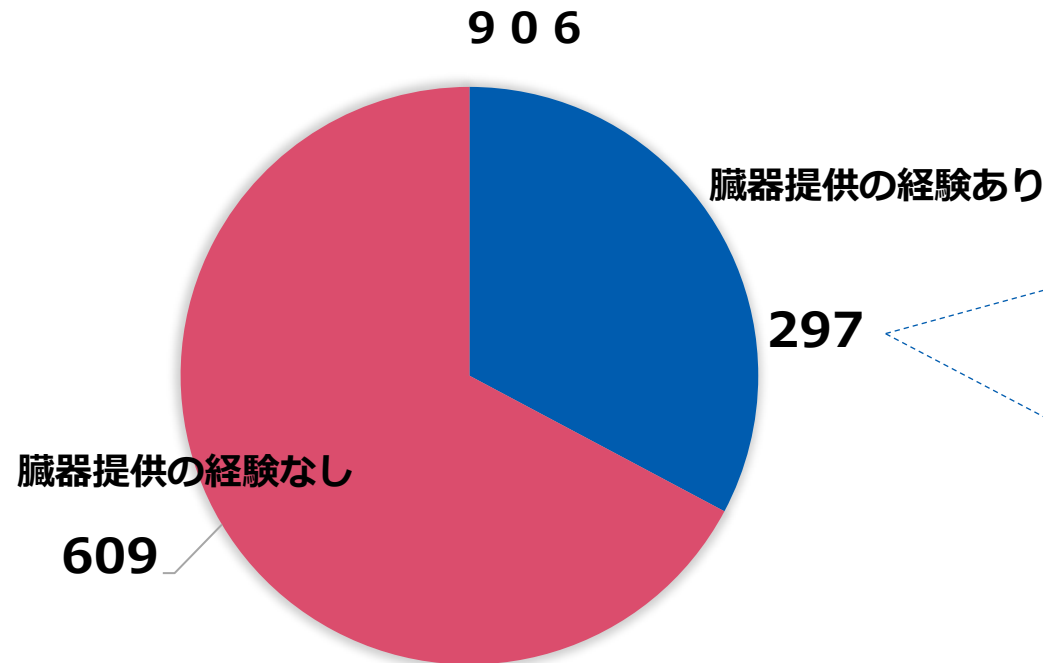


(※) 令和5年度厚生労働科学研究費補助金事業「終末期医療から脳死下・心停止後臓器提供に関わる医療の評価に関する研究：横堀将司（日本医科大学）」の結果を用い、5類型施設895施設のうち、回答のあった612施設において、3,017名が「脳死とされうる状態」を経て死亡し、うち「脳死とされうる状態」の診断が実施された患者数は932名、うち、家族に臓器提供に関する情報が提供された患者数は761例であったことから、有効回答率を踏まえ、895施設/(647施設-35施設)を乗じた値を用いた。脳死下臓器提供が実施された者は令和4年度の実績を105名を用いた。

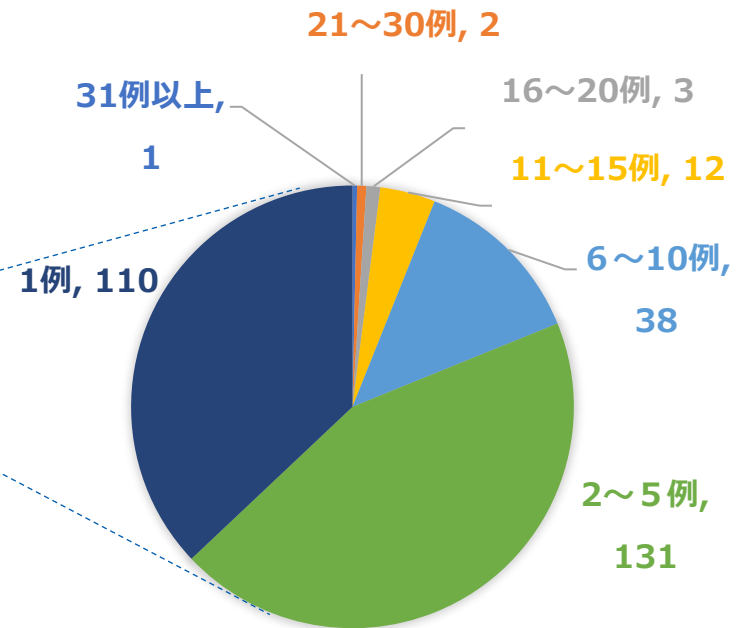
脳死下臓器提供の経験のある施設数及び実施件数

令和5年度に脳死下臓器提供が可能な施設は906施設。うち、これまでに脳死下臓器提供の経験がある施設は約300施設で、うち約1/3の施設は経験件数が1例のみとなっている。

令和5年度 脳死下臓器提供が実施可能な施設（※）



臓器提供実施件数（類型）

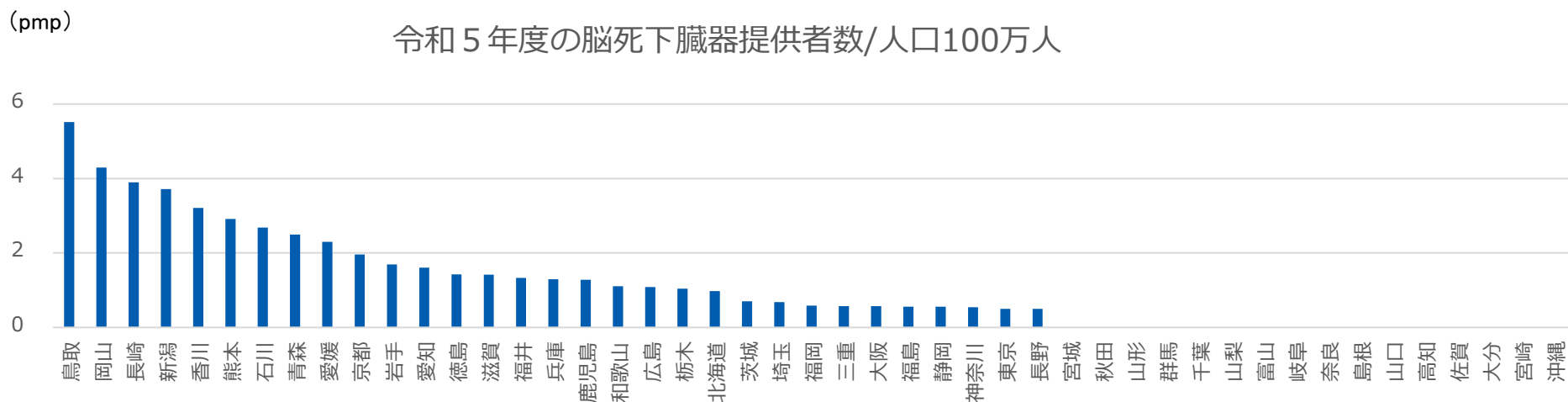


（資料）（公社）日本臓器移植ネットワークが提供した情報を元に厚生労働省健康・生活衛生局移植医療対策推進室で加工
（※）

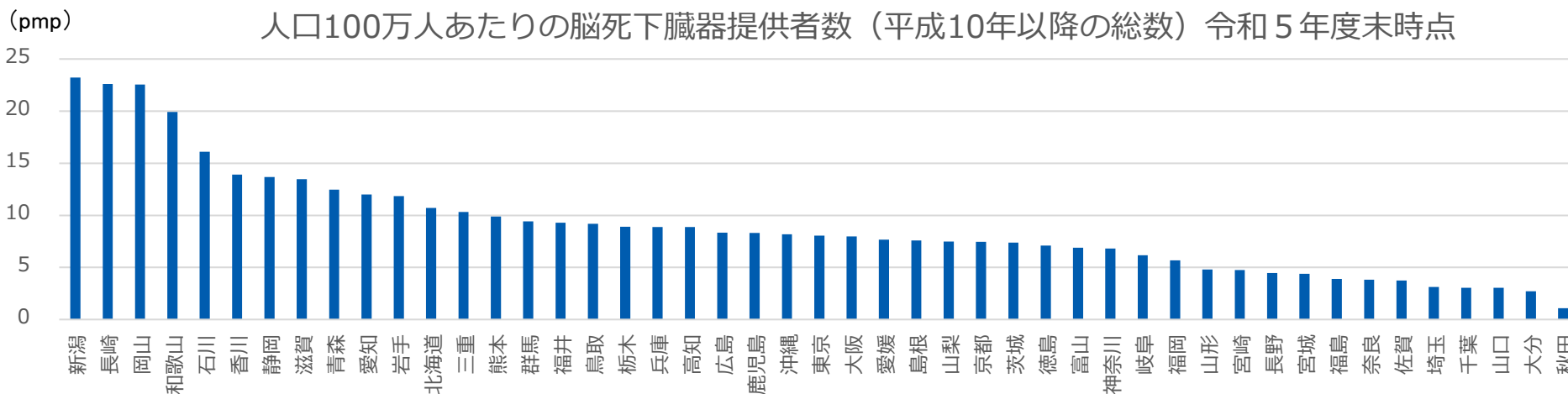
- 大学附属病院
- 日本救急医学会の指導医指定施設
- 日本脳神経外科学会の基幹施設又は連携施設
- 救命救急センターとして認定された施設
- 日本小児総合医療施設協議会の会員施設

各都道府県の臓器提供件数

「臓器の移植に関する法律」施行後、令和5年度の各都道府県の脳死下臓器提供者数において都道府県間の格差がみられる。



(※) 令和5年度に提供があった県のうち、鳥取県、香川県、徳島県、福井県、和歌山県は人口が100万人未満



(資料) (公社) 日本臓器移植ネットワークが提供した情報を元に厚生労働省健康・生活衛生局移植医療対策推進室で加工

移植実施施設の現状

令和6年3月末時点の移植実施施設選定状況は、心臓移植11施設、肺移植11施設（心肺同時移植のみを実施する施設を含む）、肝臓移植23施設、膵臓移植21施設、腎臓移植122施設、小腸移植13施設である。

● 心臓移植

● 肺移植

● 肝臓移植

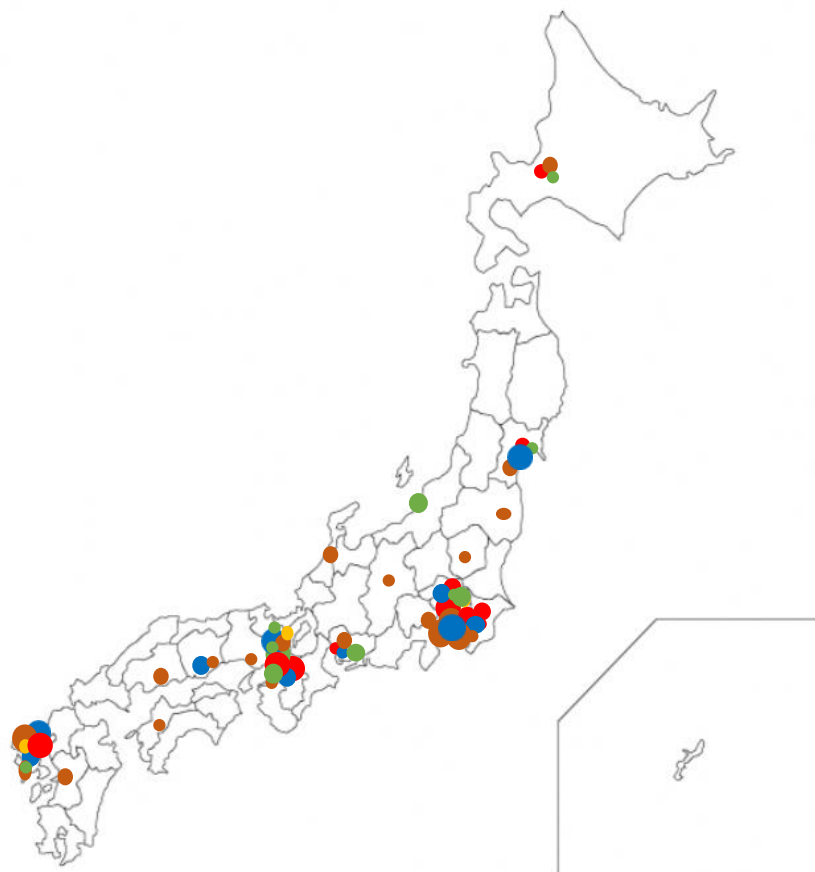
● 膵臓移植

● 小腸移植

● 11例/以上令和5年度

● 2-10例/令和5年度

● 1例以下/令和5年度



腎移植施設数 (件数が多いため別掲)	
地域	施設数
北海道・東北	16
南関東 (東京、神奈川、 千葉)	22
北関東	9
甲信越	4
東海・北陸	19
近畿	16
中国・四国	17
九州・沖縄	19

臓器移植後の生存率・生着率－心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸－ (令和6年3月末時点)

第66回臓器移植
委員会 資料2
令和6年7月26日

移植後5年で移植者が生存する割合は心臓、膵臓、腎臓で90%以上である。各臓器の移植の成績は公表しているが、各施設の実績は公表していない。

臓器	生存率					生着率				
	1年	2年	3年	4年	5年	1年	2年	3年	4年	5年
心臓	96.4%	95.4%	94.4%	93.7%	92.9%	96.4%	95.4%	94.4%	93.7%	92.9%
肺	91.2%	86.3%	81.9%	78.1%	72.6%	91.1%	86.3%	82.0%	77.8%	71.9%
肝臓	89.4%	87.3%	87.0%	85.8%	84.5%	88.7%	86.5%	86.2%	84.9%	83.5%
腎臓	96.6%	95.3%	94.1%	92.5%	91.2%	90.3%	87.5%	85.1%	82.2%	79.6%
膵臓	95.5%	94.8%	94.0%	92.9%	92.0%	84.8%	82.8%	79.7%	77.8%	75.9%
小腸	93.6%	78.5%	78.5%	73.2%	62.3%	90.3%	72.2%	72.2%	63.2%	53.8%

(資料) (公社) 日本臓器移植ネットワークが提供した情報を元に厚生労働省健康・生活衛生局移植医療対策推進室で加工